資 料 提 供

平成３０年 ７ 月２４日

担 当 課	生活保健課
担 当 者	辻本
電　　話	(073) 488－5111
内　　線	

８月は「食品衛生月間」です

８月の「食品衛生月間」に、市民のみなさんに食中毒の予防について知っていただくため、街頭啓発を行います。

〇食品衛生月間　８月１日（水）～８月３１日（金）

〇街頭啓発
和歌山市食品衛生協会の食品衛生指導員と合同で街頭啓発を行います。

８月１日（水）１０：３０～１１：３０　オークワ　本社中島店
８月２日（木）１４：００～１５：００　イズミヤ　紀伊川辺店
８月７日（火）１０：００～１１：００　イオンモール和歌山
（啓発物品がなくなり次第終了します。）

（昨年度の街頭啓発の様子）

例年、夏期にはカンピロバクターや腸管出血性大腸菌といった細菌による食中毒が多く発生しています。
夏期は温度、湿度とも高く、食品の取扱いによっては食中毒を起こしやすい季節となります。
食品を取り扱う際は十分に手洗いを行い、食材ごとに包丁やまな板などの調理器具を使い分けましょう。また、食肉については生食せず、十分に加熱調理しましょう。

食中毒予防の３原則は「つけない」「ふやさない」「やっつける」です。